



市議会だより



「松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例」が全会一致で可決されました。(全議員による手話)

主な掲載内容

- 2～ 4ページ…… 2月定例会の概要
- 4～ 6ページ…… 議決結果一覧表
- 7～20ページ…… 代表質問
- 21～23ページ…… 常任委員会の審査
- 24～25ページ…… 第3回議会報告会
- 26ページ…… 平成25年度行政視察調査受入状況
- 27ページ…… 平成25年度政務活動費の執行状況
- 28ページ…… 議会のごき・6月定例会日程・議会放映・編集後記

2月定例会の概要

2月定例会は、2月19日(水)から3月24日(月)までの会期34日間の日程で開催しました。今定例会では、市長から提案された45議案を審議し、それぞれ可決するとともに、2件の人事案件に賛成しました。また、報告2件を審議しました。

議員から提出された4議案については、それぞれ可決しました。市民の皆様から提出されました請願3件については、2件が不採択となりましたが、1件を採択しました。

主な議案の内容

議案第1号

平成26年度松阪市一般会計予算

平成26年度の主な事業は次のとおりです。

- ・市制施行10周年記念事業費 (523万1000円)
- ・市長車等購入事業費 (600万円)
- ・ふるさと応援寄附金推進事業費 (18万5000円)
- ・債権回収対策準備事業費 (45万4000円)
- ・公共施設マネジメント推進事業費 (532万7000円)
- ・住民情報システム更新事業費 (6319万円)
- ・情報化推進計画策定事業費 (200万3000円)
- ・地域の元気応援事業市民活動サポート補助金 (100万円)

- ・おおきんな嬉野町役場イベント事業費 (100万円)
- ・空き家バンク活用補助金 (400万円)
- ・交流移住推進事業費 (48万7000円)
- ・飯高地域振興局庁舎耐震事業費 (306万8000円)
- ・手話普及啓発事業費 (241万7000円)
- ・臨時福祉給付金 (4億5124万円)
- ・子育て世帯臨時特例給付金 (1億7471万円)
- ・地域敬老事業推進特別交付金 (1500万円)
- ・子ども発達総合支援施設整備事業費 (2787万円)
- ・動物愛護推進事業費 (415万円)
- ・環境美化対策事業費 (297万円)
- ・バイオマス・シティプロジェクト

- ・推進事業費 (84万5000円)
- ・骨髄移植ドナー支援事業費 (21万円)
- ・新・健康センター建設事業費 (3億576万3000円)
- ・ごみ処理一元化事業費 (4209万7000円)
- ・ごみ処理基盤施設建設事業費 (62億8800万円)
- ・潜在専門職トレーニングプロジェクト事業費 (19万9000円)
- ・アライグマ対策事業費 (36万7000円)
- ・集落営農法人化支援補助金 (80万円)
- ・がんばる認定農業者等支援補助金 (300万円)
- ・県営基幹水利施設ストックマネジメント事業調査設計業務委託事業費 (6820万円)
- ・森林環境学習事業費



議案の審議風景

- ・推進事業費 (280万円)
- ・里山の森林安全安心対策事業費 (761万4000円)
- ・木質バイオマス有効活用対策事業補助金 (175万円)
- ・みなと森と水ネットワーク促進事業費 (28万5000円)
- ・漁港機能保全事業費 (2148万2000円)
- ・松阪ええもんネットショップ事業費 (334万3000円)
- ・豪商のまち店舗改装支援事業費 (1008万1000円)
- ・創業・再挑戦アシスト資金保証料補助金 (34万2000円)
- ・ふるさと特産品PR事業費 (122万6000円)
- ・松阪ブランド推進事業費 (153万2000円)
- ・地域資源活用企業立地促進奨励金 (796万1000円)
- ・地域産品流通促進事業費 (53万4000円)
- ・道路施設点検事業費 (1300万円)
- ・松阪公園桜町線道路整備事業費 (1億8079万円)
- ・消防救急デジタル無線(共通波)整備事業負担金 (1831万6000円)
- ・「教育の情報化」推進事業費 (2228万8000円)
- ・学力向上推進サポート事業費 (286万4000円)

- ・小学校防災防犯対策事業費
(9253万5000円)
- ・鎌田中学校校舎改築事業費
(12億5854万円)
- ・幼稚園給食配膳施設整備事業費
(1454万8000円)
- ・図書館改革推進事業費
(930万5000円)
- ・読書活動推進事業費
(30万5000円)
- ・松坂城跡保存整備事業費
(425万6000円)
- ・松浦武四郎記念館開館20年記念事業費
(190万5000円)
- ・松阪市スポーツ推進計画策定事業費
(200万7000円)



予算説明会

- 議案第6号
平成26年度松阪市簡易水道事業特別会計予算
・上水道・簡易水道統合準備事業費
(1272万1000円)

上水道事業との統合に向けた準備経費です。
・飯高西部簡易水道施設更新事業費
(2億6991万円)
西部簡易水道の再編推進事業に係る工事請負費等です。

議案第21号
松阪市総合運動公園運動施設条例の一部改正について
平成24年10月に一部供用を開始した芝生広場や駐車場等の9・8ヘクタールに続き、平成26年4月に多目的グラウンドと管理事務所を含めた約2ヘクタールの運動施設の供用を開始することに伴い、条例の一部を改正しようとするものです。

議案第25号
松阪市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について
歯科口腔外科に係る新たな治療法や材料技術の発達に伴い、健康保険等適用外の治療技術料及び歯科材料費を追加する必要が生じたため、条例の一部を改正するものです。

議案第26号
松阪市総合計画基本構想について
平成23年3月に策定した現行の基本計画が、平成25年度で終了することから、現行の基本計画を見直し、平成26年度を初年度とする基本計画を策定するにあたり、見直しを行う

ものです。

議案第32号
平成25年度松阪市一般会計補正予算(第6号)
・ごみ処理基盤施設建設事業費
(57億3451万円)

国の補正予算第1号(好循環実現のための経済対策)に伴い、事業を前倒して実施することによる追加等です。
・県営経営体育成基盤整備事業負担金
(1221万5000円)

国の補正予算第1号(好循環実現のための経済対策)に伴い、県事業費が増となったことによる追加です。
・公営住宅ストック改善事業費
(652万円)

国の補正予算第1号(好循環実現のための経済対策)に伴い、事業を前倒して実施することによる市営住宅改修工事費の追加等です。

議案第45号
松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例の制定について
手話が言語であることの認識を広め、市民みんなが手話の理解に努め、手話を使用しやすい環境を構築するために、基本理念を定め、市の責務や市民の役割を明らかにするとともに、総合的かつ計画的に施策を推進

することにより、すべての人が安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、条例を制定するものです。

することにより、すべての人が安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、条例を制定するものです。



議案の審議風景

議案第46号・47号
人権擁護委員候補者の推薦について
次の候補者を推薦することに賛成しました。

- 西尾 仁之氏
- 石川 通子氏

議案第1号
「手話言語法」制定を求める意見書について
手話が言語であることを広く国民に周知するとともに、手話の普及や研究など環境整備に向けた法の整備が必要不可欠であると強く感じている

必要があると強く感じている

るところであり、手話が音声言語と同等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法」を制定するよう国に対して求めるものです。

発議第2号

地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する意見書について

臨時・非常勤職員にはパート労働法、労働契約法などが適用されないなど待遇や雇用について保護する制度が整備されておらず、民間労働法制と地方公務員制度の狭間で、法の谷間におかれた存在となっており、パート労働法や改正労働契約法の趣旨を踏まえ、臨時・非常勤職員の待遇改善、雇用安定に関する法整備をはかることを国に要望するものです。

発議第3号

松阪市議会委員会条例の一部改正について

4月の行政組織機構改革に伴い、4常任委員会のうち、「総務生活委員会」の名称が「総務企画委員会」に変わりました。



【全会一致で可決・賛成・採択された案件】

議案番号	案 件
議案第9号	平成26年度松阪市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第15号	松阪市ケーブルシステム事業基金条例の廃止について
議案第16号	松阪市行政組織条例の一部改正に伴う関係条例の整理について
議案第17号	松阪市支所及び出張所設置条例の一部改正について
議案第19号	松阪市福祉事務所設置条例の一部改正について
議案第22号	松阪市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
議案第23号	松阪市社会教育委員設置に関する条例の一部改正について
議案第24号	松阪市青少年問題協議会条例の一部改正について
議案第25号	松阪市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について
議案第26号	松阪市総合計画基本構想について
議案第27号	市道路線の認定について
議案第28号	市道路線の変更について
議案第29号	多気町と松阪市との間における介護給付費等の支給に関する審査判定事務の委託に関する規約変更に係る協議について
議案第30号	明和町と松阪市との間における介護給付費等の支給に関する審査判定事務の委託に関する規約変更に係る協議について
議案第31号	大台町と松阪市との間における介護給付費等の支給に関する審査判定事務の委託に関する規約変更に係る協議について
議案第32号	平成25年度松阪市一般会計補正予算（第6号）
議案第33号	平成25年度松阪市競輪事業特別会計補正予算（第4号）
議案第34号	平成25年度松阪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第35号	平成25年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
議案第36号	平成25年度松阪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
議案第37号	平成25年度松阪市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
議案第38号	平成25年度松阪市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

松阪市議会だより

議案番号	案 件
議案第39号	平成25年度松阪市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
議案第41号	平成25年度松阪市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第42号	平成25年度松阪市公共下水道事業会計補正予算（第3号）
議案第44号	平成26年度松阪市一般会計補正予算（第1号）
議案第45号	松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例の制定について
議案第46号	人権擁護委員候補者の推薦について
議案第47号	人権擁護委員候補者の推薦について
発議第1号	「手話言語法」制定を求める意見書について
発議第2号	地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する意見書について
発議第3号	松阪市議会委員会条例の一部改正について
発議第4号	松阪市議会会議規則の一部改正について
請願第3号	子ども発達総合支援施設整備に伴い診療部門設置を求める請願書

【報告された案件】

議案番号	案 件
報告第1号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
報告第2号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）

【表決が分かれた案件】

議案番号	案 件	審 議 結 果
議案第1号	平成26年度松阪市一般会計予算	賛成多数 可 決
議案第2号	平成26年度松阪市競輪事業特別会計予算	賛成多数 可 決
議案第3号	平成26年度松阪市国民健康保険事業特別会計予算	賛成多数 可 決
議案第4号	平成26年度松阪市介護保険事業特別会計予算	賛成多数 可 決
議案第5号	平成26年度松阪市後期高齢者医療事業特別会計予算	賛成多数 可 決
議案第6号	平成26年度松阪市簡易水道事業特別会計予算	賛成多数 可 決
議案第7号	平成26年度松阪市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計予算	賛成多数 可 決
議案第8号	平成26年度松阪市農業集落排水事業特別会計予算	賛成多数 可 決
議案第10号	平成26年度松阪市ケーブルシステム事業特別会計予算	賛成多数 可 決
議案第11号	平成26年度松阪市水道事業会計予算	賛成多数 可 決
議案第12号	平成26年度松阪市公共下水道事業会計予算	賛成多数 可 決
議案第13号	平成26年度松阪市松阪市民病院事業会計予算	賛成多数 可 決
議案第14号	松阪市自治基本条例審議会条例の廃止について	賛成多数 可 決

松 阪 市 議 会 だ よ り

議案番号	案 件																							審 議 結 果				
議案第18号	松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について																							賛成多数 可 決				
議案第20号	松阪市国民健康保険税条例の一部改正について																							賛成多数 可 決				
議案第21号	松阪市総合運動公園運動施設条例の一部改正について																							賛成多数 可 決				
議案第40号	平成25年度松阪市ケーブルシステム事業特別会計補正予算（第3号）																							賛成多数 可 決				
議案第43号	平成25年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算（第4号）																							賛成多数 可 決				
請願第1号	特定秘密保護法の廃止を求める意見書についての請願																							賛成少数 不採択				
請願第2号	「『要支援者への介護予防給付の従来通りの継続』『特別養護老人ホームへの入居を要介護3以上に限定せず従来通りとすること』『利用者負担増の中止』を求める意見書」採択を求める請願書																							賛成少数 不採択				
議員名 議案番号	真 政 ク ラ ブ							市 民 民 主 ク ラ ブ					日 本 共 産 党			青 凜 会			公 明 党			あ か つ き 会						
	坂口秀夫	植松泰之	堀端脩	野呂一男	山本芳敬	大平勇	大久保陽一	水谷晴夫	川口保	永作邦夫	松田俊助	中島清晴	田中力	今井一久	久松倫生	松田千代	沖和哉	濱高志	野口正	松岡恒雄	山本節	西村友志	中瀬古初美	中村良子	田中祐治	深田龍	海住恒幸	前川幸敏
議案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第18号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第20号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	欠	
請願第2号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	

議長 中島清晴は採決に加わりません。 ○は賛成した議員、×は賛成しなかった議員。欠は欠席。

代 表 質 問

平成26年度当初予算審議に当たり、2月定例会初日に市長から今後の展開と当面の重要課題について所信が表明され、これに対し6会派の代表及び会派に所属しない議員により、活発な質疑が繰り広げられました。

市長の平成26年度の市政に対する所信は、松阪市ホームページの市長のページに掲載されております。

あかつき会

代表質問
中瀬古 初美 議員
関連質問
中村 良子 議員

政策と予算編成について

問 社会状況を好転させるための政策と予算編成についての見解は。

答 環境整備や、未来への投資という政策が強い予算とした。次年度以降も、財政再建というベースはしっかりと守りながら、足腰の強い松阪市として投資していく。

副市長について

問 小林副市長の任期が6月に迫る中、次の副市長の選任についてどのように考えているのか。

答 関係機関との交渉なども含めて、いなくてはいけない人材と判断している。議会承認が必要であるが行政側の判断としては、留任をお願いしたい。

地域医療体制について

問 新・健康センターの建設による休日・夜間応急診療所の環境整備を充実する中で、現在の救急医療体制の状況と、正月などの診療所

が休みになる年間35日についての診療体制はどうなっていくのか。

答 開業医の減少と執務医師の減少、高齢化、特に小児科を中心に非常に厳しくなっている。応急診療所の執務以外にも幼児健診、学校医の執務で小児科医の負担が増加している。

地域の開業医師の協力などで、内科・外科は埋められるが、小児科医の不足分は、医師会と協議を進めている。



松阪市新健康センター公開設計競技最優秀作品

意見 救急医療の崩壊が起こった

ら、市民の不幸を招くことになる。今の問題だけでなく、将来のことも考え、関係機関との良好な関係を築き協議していただきたい。

鎌田中学校の改築事業について

問 築55年と老朽化が著しく教育環境の整備と生徒増に伴う教室不足を解消するための校舍改築であるが、現在の進捗状況と今後のスケジュールは。

答 平成25年度には影響調査、土地鑑定を実施、26年度は用地取得の交渉、買収地の更地化の引き渡し期限を27年度末までに、28年度中に測量調査、造成工事、地質調査、実施設計等を行い、30年度中に新校舎建設を終え、生徒に新校舎に入ってもらおう予定である。



老朽化が著しい鎌田中学校校舎

意見 老朽化と教室不足の解消においては、平成29年度には、現在の

生徒数から100人も多くなる。以前、29年度に向けて新校舎の改築に着手していききたいと答弁があったため、一日も早く教育環境を整えていただきたい。

図書館改革について

問 図書館改革事業が本格化する予算となっているが、PFI方式導入可能性調査を担当する業者を選定する市民公開選定プレゼンテーションの状況はいかがであったか。

答 選定事業者、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)名古屋について、本市の基本コンセプトを理解し、さまざまな可能性を検討するという柔軟性を高く評価した。

問 市民公開であったのに、傍聴もない、資料は非公開、議事録も公開されていないがその見解は。

答 配付用の資料を業者に準備してもらうことは可能であった。今後SPCCの提案等においては、資料の準備をしっかりとしていきたい。

松阪市スポーツ推進計画について

問 推進計画はハードとソフトの両面でなければならない。計画策定作業計画、策定委員の選出方法は。

答 施設設備の機能充実を図り、市

民が利用しやすい環境づくりを計画的に進めていく。スポーツ推進計画の中で、市民の声も施策の中に反映していきたい。策定委員は学識経験者、スポーツ関係団体、学校関係者、公募委員による構成で12名以内を考えている。



総合運動公園人工芝多目的グラウンド

住民協議会の方向性について

問 行政の業務を簡素化して地域に負担をかける。その受け皿とされているのが住民協議会である。今後の住民協議会の方向性は。

答 交付金については、平成27年度に向けて見直しをする。事務人件費加算については慎重に検討したい。地区市民センター所長の引き揚げは、地域の方々と一緒になって検討していく。

意見 地域の中に入って、地域の声をしっかりと聞いていただきたい

観光施設整備事業について

問 大手通りから旧長谷川邸の庭園を望める景観への配慮は。

答 整備事業については委託業者を選定するプロポーザルに向け進めている。進捗管理は第三者機関を設置し、外部の視点から最適な計画策定を進めるとともに市民意見聴取会等を開催し意見集約を行う。

問 松阪全域の産物が並ぶ交流館等に対する考えは。

答 観光情報の発信、案内機能の他

い。

市民民主クラブ

代表質問
関連質問
関連質問

松田 俊 助 議員
田中 力 議員
永作 邦 夫 議員

**大丈夫か！
休日・夜間応急診療所の医師問題**

問 市長は、年間35日間は若い医師で穴埋めをすると言っているが、本当に可能か。また一次救急医療体制事業費で昨年より56万円増、休日・夜間応急診療所管理運営事業費で509万円の増となっている理由は何か。

に、土産物販売を含めた、観光客の便益機能を持った交流施設を核に点在する観光要素をつなげて周遊性を高めたい。

松阪市の農業の活性化について

問 農業振興とは、生活の糧となる状況にすること。赤字では農業の継続はできない。地産地消に対する安全安心の啓発、農地を守っていく計画は。

答 平成26年度は産業経済部になり、施策を構築していく。啓発についても現状を確認する中でやっていく。

答 35日においては間違いなく埋まる。小児科の部分だけが厳しいが、検討している。56万円の増については、医師の年間待機などが見直し。509万円の増は、医師会の開業医の減少と休日・夜間応急診療所の執務医の高齢化によって35日間を松阪市が独自に対応することに伴うものである。

意見 休日・夜間診療があるので市民の方々は安心して。将来的

に継続ができる展望も含めてやってほしい。



松阪市休日夜間応急診療所

障がい者雇用

問 雇用率は前年度と同じ1・68%。進展がない状況についてどう感じているのか。

答 これは？事業所が県外に移転したことからであり、本来なら1・86%で県下トップになる。この3年間で達成企業の割合は5%くらい上がっている。ハローワークと連携し企業訪問など、きめ細かい活動をしていく。障がい者雇用の理解は深まっていると思うている。

意見 理解はともかく、これは企業が障がい者に見合った仕事をどう

工夫するのかにつぎるので、一層の働きかけをお願いしたい。

多文化共生教育

問 多文化共生教育を進めるとあるが、学校で外国人が差別されている現状もある。人権教育をきちっとしてほしいが考えは。

答 外国人児童生徒だけでなく、全ての子供たちが違いを違いと認め、人権を尊重し合いながらも生きようとする態度を育てるためにも、非常に重要と考えている。

社会福祉法人の指導監査

問 社会福祉法人の指導監査業務が県から移譲され1年経過した。うまく業務が執行されているのか。

答 指導監査では、法人運営で改善事項10件、指導事項65件、□頭指導9件。会計経理では、改善事項11件、指導事項97件、□頭指導6件を実施した。適切に執行できたと思っている。

問 施設監査の県からの移譲はどうなっているのか。また、人員体制は適正に配置されているのか。

答 施設監査の県からの移譲は今のところない。体制は、法人指導監査担当監・課長級1名、担当主査・係長級、再任用の3名体制で

計画通り業務を進めることができたと。



住民協議会を核とした地域福祉活動と今後の敬老事業

問 福祉ささえあい課を設置し、地域連帯活動サポートチームにより地域活動を推進するところだが、住民協議会とどのように連携・協力していくのか。

答 地域を支援していくための体制づくり、地域福祉計画実践プランの共有、住民協議会を地域福祉活動の核として捉えており、3月から5月にかけて目標設定を行う予定である。

問 敬老事業交付金化について、住民協議会は行政の下請機関ではないが、どのように考えるか。

答 3年前から地域と話し合ってきた結果、交付金化となった。

意見 住民協議会で職員も一緒に頑張って汗をかいていただきたい。

住民協議会の元気応援事業

問 神戸住民協議会は開かれた協議会とするため、シンボルマークや青年部を作ってきた。

答 地域づくりスポンサー賞と市民活動サポート補助金の説明を得て新たに創設したものである。スポンサー賞は、リサイクルや環境保全、歴史文化の伝承、女性の参画と子育て、安全・安心のまちづくり、地域資源を活用した住民参加のまちづくりの5つのテーマに対して選定され、交付金がさらに上限25万円加算される仕組みであり、市民活動サポート補助金は、地域の応援事業を充実するためNPOなどの市民活動団体との連携を図り、事業を推進するもので、事業費の2分の1、上限10万円を補助する事業である。

大規模災害時の通信状況

問 拠点避難所となる12中学校に特設公衆電話が設置される。災害時には携帯、固定電話はつながらないので有意義なことと思うが職員の安否確認はどうなる

のか。

答 職員向けメール配信システムにより召集指示、情報伝達などが一斉同報できる。

問 東日本大震災時は、固定・携帯電話は輻輳（ふくそう）し使用不可。メール・インターネットは遅延、伝言サービスも輻輳、使えるものはなかった。このように大地震が起こったら通信手段は途切れてしまう。使えるのは避難所の公衆電話のみである。どうやって安否確認をするのか。

答 メール配信システムが、大災害時に機能するかどうかが、現時点ではわからない部分もある。職員募集には、第一次から第三次配備体制まであるが、その体制に基づいて職員は登庁してくるようになってきている。不可能な場合、近くの公共施設に向き、そこで確認という方法しか今のところない。

意見 大地震が起こったら通信がパニックして、この配信システムは使用できなくなるので新たなシステムを検討していただきたい。

再生なるか？ 競輪事業

問 競輪事業の今後の見通しは。

答 新生ドリームスタジアム松阪として、民間の発想でさまざまな来場促進、売り上げ向上策、事業の活性化にも取り組んでいる。26年

度の収支状況は改善して黒字化できるものと考えている。



松阪競輪場南入場門

非常勤職員の待遇改善

問 非常勤職員は全職員の何パーセント占めているのか。また非常勤職員の待遇改善について、どのように考えているのか。

答 非常勤職員は997人。全体の41.7%である。通勤手当は、本年度から通勤距離に応じて原則一般職員と同等の手当額相当分を支給することとしている。市民病院では常勤で413名、非常勤は189名となっている。

問 第1種、第2種、第3種非常勤職員の法的根拠は。

答 地方自治法あるいは地方公務員法を見ても法律的な根拠はない。

問 非常勤職員は、行政にとって絶対不可欠な状況と認識しているが市長の考えは。

答 今の市政の中で、非常に重要な役割を担っていると感じている。非常勤と正規職員の配置比率という点も真摯に検討を進めている。

意見 市長は常に弱い人たち、痛みのある人たちに寄り添うと日ごろから言われている。非常勤職員の待遇改善をお願いしたい。

ごみ一元化とRDF離脱問題

問 平成22年4月の香肌奥伊勢資源化広域連合からの脱退発言、そして新施設で市内ごみの一元化処理をする意向を示してから4年、この協議が進展する兆しが全く見えない。一元化には広域連合からの円満な脱退が大前提である。

予算に、飯南・飯高管内ごみ収集運搬委託料の債務負担行為などが提案されているが、これは膠着した現状を打破し、26年度早々には離脱問題が解決されると理解してよいのか。

答 市長としての職責をしっかりと持たせていただいて覚悟を持って交渉し整理をする。

問 ごみ処理一元化を否定したことはないが、離脱の決着がついていないのに26～29年度に及ぶ債務負担行為はおかしいのではないか。

答 議会と行政において、一元化の方向性を共有することができれば、3町及び県との離脱議論・交渉は自信を持って進めていくことを約束する。新年度上半期中には整理していきたい。交渉ができれば、市長の責任を明確にする。



三重ごみ固形燃料発電所

問 市長の政治生命をかけてでもやると理解してもよいのか。

答 その時は、議会の総意のもとで不信任決議でも出してもらったら、市民の意向として喜んで受け止めるつもりである。

意見 議会とも連携をとり、報告もして、摩擦の起こらないよう前向きにやっていたらいいというところをお願いする。

不安広がる牛舎建設問題

問 下蛸路町に計画中の牛舎建設について、市長に反対の署名と陳情書を、市議会・県議会には反対の要望書を提出してきた。開発の許可は県にあり、市長の意見書には大きな意義があるが考えは。

答 市の意見書の重みを受け止め、勝手に県で認可をすることはないという確証は得ている。住民合意の重要性というものを重んじた形で、今後意見書や環境保全審議会を進めていくことを確約する。

意見 事業者が建設を断念するまで、周辺地域住民にとっては不安が払拭されるものではない。市長の言われる「市民の安全・安心、当たり前前の生活、当たり前前の幸せを守る」ためにも、市民が納得のいくよう十分な審議のうえ、県への意見書提出をお願いしたい。



大規模牛舎建設反対チラシ

会派に所属しない議員

深田 龍 議員

フューチャースクール推進事業

問 実施校3校の中でICT端末を使った授業の効果や課題をどのように現場で吸い上げ、今後を見据えた検証をされるのか。

答 3校合同の研修会、三雲中学校の成果をお互いの授業を見据え合う中で教員の声を大切にしながら共有していきたいと考えている。教育委員会としても相互の連携が丁寧に行われるようサポートしたい。成果や検証については、「共同的な学びに関わる尺度調査」というアンケート調査を行いながら客観的なデータとして検証していきたいと考えている。

競争事業

問 包括業務委託の効果はどうか。開催日程の調整及び決定等、施行者が本来行うべき固有事務に職員が専念でき、従事員関係の経費や広告宣伝費、ファンサービス、施設管理等の経費を削減できることや開催運営のより戦略的な、あるいは創造的な業務に集中できることと考えている。

答 包括業務委託の効果はどうか。開催日程の調整及び決定等、施行者が本来行うべき固有事務に職員が専念でき、従事員関係の経費や広告宣伝費、ファンサービス、施設管理等の経費を削減できることや開催運営のより戦略的な、あるいは創造的な業務に集中できることと考えている。

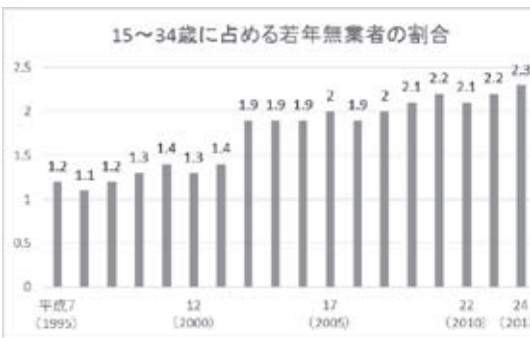
雇用対策

問 企業誘致の見通しはどうか。

答 市内の既存企業による新工場の増設や設備投資による事業の高度化も企業誘致の大きな役割であり、職員を通じての人脈ややり方といったのは「松阪モデル」として他の自治体からも非常に注目されている。現在、市内企業1社、関西圏の企業2社、首都圏の企業1社から前向きな話をいただいている。

問 市役所内に常設されるハローワークの窓口に期待する効果は。

答 市役所内での福祉等の相談と就業支援を一体的に行うことができるといった効果が期待できると考える。



総務省「労働力調査」より

会派に所属しない議員

前川 幸 敏 議員

アベノミクス3本の矢

問 松阪市の税にどのような効果を出しているのか。

答 市税の中でも景気の動向で影響するのが個人市民税、法人市民税で個人市民税の中で給与所得は、83%を占め、管内の有効求人倍率は1倍を超えているので事業活動も活発化をしており、税制改正の影響で増額を見込んでいる。法人市民税は、市内の主要な企業の調査も行って総合的に判断して、中小企業も多く大幅な改善はないが微増ということで見込んでいる。県内他市の状況は業種にばらつきはあるが、大幅に法人市民税の増収を見込んでおり、ほぼ現状維持か減収がほとんどである。

医師、看護師不足の厳しさ

問 医師不足解消のために奨学金制度を提案をしたが状況は。

答 医師修学資金貸与制度を23年4月から創設をして、今6名の医学生が受給をしている。さらに積極的な運用を行っていくと考えている。

豪商のまち松阪市は

問 昭和28年前後の三井邸は、どのような状況だったのか。豪商のまちにふさわしい街並みに復元という事で、本居記念館内にある三井邸の土塀の石をもとの場所へ戻したらと提案するが考えは。

答 詳しい資料はないが、推測をすると、基礎石の上に土塀があり、その中に樹木が見られ広大な庭があったという状況の写真はある。これらの石材を戻すことは、現在は考えてはいないが、三井家跡に三井家に関連する公共施設を建設するような事業が計画されることになれば、活用する事は可能と思う。



本居宣長記念館の敷地内にある三井家ゆかりの石材

青 凜 会

代表質問
 関連質問
 関連質問

野口 正 議員
 沖口 和哉 議員
 濱口 高志 議員

下水道事業の現状および問題点

問 下水道事業は浄化槽の品質向上や事業費の減額問題、各家庭への接続の問題があるが現状は。また、下水道事業により生じる松阪地区広域衛生センターの影響は。

答 平成22年度の中間見直しで、生活排水処理を公共下水道か合併浄化槽が適当か検討している。一般家庭への接続状況は、水洗化率で平成24年度末、80・5%で微増であるが毎年上昇している。未接続家庭への戸別訪問等で啓発活動を引き続き行っていく。

衛生センターは建設から20年の経年により一部整備機器の老朽化が見られる状況であるが、嬉野管内のし尿、浄化槽汚泥等を将来的に処理することを検討している。

競輪事業について

問 包括業務委託となったが、この間に離職された数および変化したところ等の現状は。また、川越町の状況は。

の状況は。

答 10月1日の引き継ぎ時点で152名中13名が再希望をしなかった。その後16名が離職した。

川越町には、売上の定率4%を納付していたが、日本写真判定(株)と協議の上、川越町には定額での納付とした。



松阪競輪場

交通事故対策

問 交通事故死者ワースト上位の原因をどのように考えているのか。

答 3点の原因が考えられ、通ルールやマナーが悪く個人の意識が低い。昼間と夜間の交通量の差が大きく昼間はイライラ感があり、交通安全教育の導入が遅かった。

交通事故の最たる原因は、人に関係すると考える。

ハローワーク松阪の常設窓口の設置について

問 設置場所も含め、世間の目から利用しにくい状況はないか。

答 ハローワーク松阪の希望もあり、ことも未来課前の相談室が適当だと考えた。生活困窮の相談を受けるとも強制せず、意思確認してハローワークへ誘導していく。

問 生活保護申請に至る場合もあると思うが、申請書はわかりやすい場所にあるか、水際作戦という申請受付を拒否することはないか。

答 申請書はカウンターに置いてないが、相談を受けながら対応している。水際作戦は一切していない。

自殺対策の事業と成果について

問 松阪市では例年30人以上が自殺されている。交通事故死は昨年12人。自殺対策予算140万円に対し、交通事故対策合計約2500万円。この差について見解は。

答 まちのあり方そのものが自殺対策だと思つ。予算額に表れない部分でも対応していきたい。
意見 自殺は社会的に追い込まれた死であるという覚悟をもって全庁的に取り組んでほしい。

松坂城跡を含む観光戦略について

問 松坂城跡の売り出し方、若者へのアプローチはどうか。

答 鳥羽・伊賀と連携し、関西へのPR事業を行っている。松阪に縁のある女性たちのストーリーを展開し、歴史・城ガールといった若い女性客にアピールしていきたい。
意見 多面的な広報・大都市との連携やPRを展開してほしい。



松坂城跡

市営住宅について

問 市営住宅は住宅不足が深刻で民

間に資金力が無かった時代に公が供給したもの。現在市内には約5000戸の空室があり、市営住宅の役目は終わったと考える。市営住宅の家賃収入と市の経費はどれほどか。

答 約1400戸で家賃は約1億5000万円、経費は約3億円である。

意見 1戸当たり10万円を補助している。まさに民業圧迫で、くじに当たった人だけがサービスが受けられる不公平なもの。廃止もしくは民営化を進めていただきたい。

津波対策について

問 松阪市は海拔ゼロメートル地域が多くあるが、避難所への道路確保や避難タワーなど、どのように考えているのか。また、海へ出て働いている漁民等の安全対策は。



漁場へ向かう人々

答 避難路については住民協議会、自治会を主とし実際に徒歩等で避難訓練等を通じ問題点や課題を把握し地域の実情にあった防災マップを作成していただく。

本市の南海トラフ地震での3メートル最短津波到達時間は2時間10分で若干の時間があり、津波一時避難施設の指定を行っている。

海へ出てみえる方々への対策として防災行政無線機の屋外拡声局の活用や、他の機関によるサイレン等の活用である。また、本年3月ごろに海難救助連絡協議会の取

公明党

代表質問
関連質問

救急医療と長期療養型医療について

問 救急搬送の受け入れ態勢の問題、いわゆるたらいまわしの状況が改善していないのではないか。また入院患者の退院にまつわる苦情も多いように思う。現状と改善に向けた取り組みについて伺いたい。

答 医師不足による救急医療現場の疲弊や手術室不足などハード面の対応、特に外科系の救急体制の運

り組みとして津波を想定した図上訓練を予定している。

敬老事業について

問 敬老事業は対象年齢の差、参加率の低さが問題視され事業仕分けで改善となった。対象年齢はどうするのか。また、参加率、満足度調査は実施するのか。

答 対象年齢は各住民協議会で決める。満足度調査は実施しない。
意見 事業仕分けでの指摘であり、参加率・満足度調査はぜひ行っていただきたい。

西村友志 議員
山本節 議員

営に著しく支障をきたしている。さらに外科系の救急搬送には軽傷と思われる搬送が多いことも明らかになっている。3総合病院、開業医、行政による検討会議を開催しているが今後対応策を提案できるよう努力していく。退院時には転院調整や退院調整を進めている。

中国との都市間交流における歴史認識について

問 中国との問題すなわち従軍慰安

婦や尖閣諸島の領土問題の現状について市長はどのような歴史認識を持っておられるのか。

答 日本が侵略戦争を起こしていった中で従軍慰安婦という苦しまれた方々がいること自体は間違いない。それを謙虚に受け止め、未来に向けた温かい形でとらえていく意識が必要である。一方尖閣諸島は日本固有の領土であることは歴史的にも国際法上も間違いなく、実効支配を深め毅然とした対応をしていくべきである。



2008年10月中国無錫市濱湖区との調印式前夜祭

松阪食肉公社の課題と今後について

問 松阪牛の輸出戦略について触れ食肉公社の施設のあり方を関係団体との協議を進めるとある。今後輸出促進のため現状の課題と今後のあり方について伺いたい。

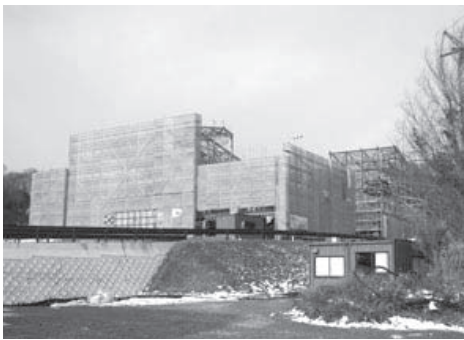
答 施設整備検討委員会を立ち上

げ、老朽化に伴う今後の施設整備や輸出対応を含めた建て替えなどについて協議を進めている。また、今後のT・P・Pの交渉次第では豚肉において公社の経営に厳しい影響が出る恐れがある。

意見 将来的にも松阪牛というブランドにふさわしい市の象徴的施設として整備していただきたい。

ごみ処理一元化とRDF
離脱問題の整合性について

問 本年度中に正式な離脱ができなまま一方的に飯南飯高のごみ処理を独自で行うことに問題が生じないのか。これまでの経過を踏まえ容易に解決できるのか心配をしている。違約金を支払う決断をするしかないと思うがどうか。



建設中のごみ処理施設「松阪市クリーンセンター」

答 一元化ということになれば離脱しか方法はない。清算の問題は金

額など県とも調整をし、市民の理解も得ながら進めていきたい。

青少年犯罪について

問 松阪市の青少年犯罪が後を絶たない状況に憂慮している。学校教育現場の非行の現状と対策について、また、市内の青少年の犯罪状況と防止に向けての取り組みについてお示しいただきたい。

答 学校においては教師や生徒間の暴力、器物破損、万引き窃盗等がありいずれも低年齢化している。市全体では青少年犯罪は減少傾向にある。行動が広域化している状況があり各学校の生徒指導の担当、行政、警察、地域及び関係機関が連携し非行防止に努めたい。

防災について
通電火災対策は

問 地震発災後の火災の原因の60%が通電によるものとの調査結果が出ている。市管理の公営住宅等には感震ブレーカーを設置し対策すべきであり、また一般住宅へも補助制度を導入し対応すべきと考えらるがどうか。

答 通電火災対策の重要性を認識し、今後自主防災組織や自治会、住民協議会等、防災訓練や出前講座等で重点的な啓発に取り組みた

い。公営・一般住宅への設置には国・県の補助メニューに追加されれば推進が図れると考えている。



安価で確実性の高い簡易感震ブレーカー

防災における女性の視点

問 昨年、四日市市は内閣府の地域における男女共同参画連携支援事業として防災・減災の女性リーダーの養成を行った。今後、本市としても、住民協議会単位で女性リーダーの養成を行うべきではないか。

答 防災意識の高い女性リーダーは防災力向上の面から大変重要であり、地域において活躍できる土壌作りを推進して行きたい。

財源の確保について

問 クラウド・ファンディングという仕組みが全国に広がり、鎌倉市など自治体もこの手法を取り入れた小額事業も見かけられる。今後、まちなか再生プラン等にこの仕組みを取り入れる考えはないか。

答 資金調達的手法として豪商のまち等、基本計画の中で今後調査・

研究を考えていく。

外航船員の市民税等の減免処置について

問 本市に住民票があるものの半年、一年と自宅に戻らない外国航路・水産部門の船員で、長期的に住民サービスを受けられない方は市民

税の減額措置が必要ではないか。
 答 1年のうち大半を洋上生活され行政サービスが制限されるという特殊性があるのは理解できる。一方で、担税力に応じた公平な税制度等、総合的に判断しなければならぬと思う。これらも調べた上、今後検討していく必要があると思う。

真政クラブ

- 代表質問 水谷 晴夫 議員
- 関連質問 大平 勇 議員
- 関連質問 堀 端 脩 議員
- 関連質問 野 呂 一 男 議員
- 関連質問 植 松 泰 之 議員
- 関連質問 大久保 陽 一 議員

市長の市政に対する思いについて

問 市長は、平成21年度の所信以来、市民一人一人の当たり前の幸せを守る、税金を一円たりとも無駄にせず、いのちと痛みを政策の最優先に置くなどの言葉が頻繁に使われていたが、最近では、むしろ次の世代に対する投資であるとか、松阪市のグランドデザインの視点に立った言葉が多く使われている。26年度の所信では、まちの未来の構築にかかわる予算がベースになっているとあるが、どのような

考え方の変化があるのか、考え方の変遷、政策の最優先順位は。

答 6回の所信も、基本的な基軸は市民の当たり前の幸せを守り、誰もが当たり前の幸せを実感できるまちづくりを市民と共につくっていくという部分に軸足があるということには変わりはない。平成21年度は、市民から直接意見を聴くシンポジウムシステムの開催を始めた。22年度は、行財政改革元年と位置づけ、子ども医療費の補助や入院医療費の助成であるとか、いのちにかかわる事業に重きを置いた。23年度は、地域におい

て役割と責任を持ち、行政はそれをしつかりサポートし、総合計画に基づきまちづくりを目指した。24年度は、23年3月に、東日本大震災が発生したこともあり、復興支援に何ができるかを考え、改めて市民の当たり前の幸せというものの原点を認識した。25年度は、次の世代に対する投資、現在と未来をつなぐグランドデザイン、個性ある地域づくりという3本の柱を重点に置き、意見聴取会やフォーラムなどを行った。26年度は、松阪市の未来をつくるための投資と、今後のまちの未来の基軸となる非常に重要な時期でもあり、市民の当たり前の幸せをみんなで実感していけるまちづくりのため、これからも議会や市民の皆様と議論をしながら未来のまちづくりにつなげていきたいと考えている。

行財政運営について

問 松阪市の平成26年度一般会計の特徴は、歳入で国庫支出金と市債の大幅増、歳出では衛生費、普通建設費の大幅増で、対前年度対比78億1010万8000円、13.4%の増であり、26年度末市債残高も再び500億円を上回るようになった。特徴は、60億円を超えるごみ処理施設建設費が原因となっているが、この建設費

を除いた場合、26年度一般会計予算はどのような特徴があるのか。
 答 ごみ処理施設建設費は、62億8874万7000円で、これを除くと前年度比15億2136万1000円、2.6%の増となっている。これは普通建設費の増加率が一番大きく、鎌田中学校校舎改築事業費の大幅増と、新健康センター建設費の新規計上である。また、国庫支出金の増は、臨時福祉給付金とか、子育て世帯の臨時特例交付金の新規計上が大きなものである。特徴的な事業として、教育の情報化推進事業、幼稚園給食配膳施設整備事業、公共施設マネージメント推進事業、魚町別館解体事業等、まちの未来の構築にかかわる事業が今回の予算の基軸となっている。

ごみ処理の一元化について

問 市長の重い政治判断をもってRDFからの脱退問題を円満解決するという行政の覚悟を明確に示していただけならば、議会としても一体となって協力体制をとっていくことが重要と考えている。先ずは、行政として何としても一元化を進めていくという覚悟を、そのためにRDFからの脱退問題を必ず円満解決するという市長の強い気持ちを示していただきたい。

答 市長としての明確な政治決断をもって、3町とは脱退問題についてしっかりと市民に理解が得られる円満解決をして、ごみ処理一元化を進める覚悟であり、議会としても一元化に向けて、ご理解と協力のもと、一緒になって取り組んでいくことを、切に願っています。



松阪市クリーンセンター（建設中）

意見 市長の重い政治判断だと受けとめる。議員それぞれがごみ処理という市民生活に直結する重要な案件を行政とともに解決に向けて取り組んでいかなければならない。市長のごみ処理一元化に向けての発言は、3町との慎重かつ迅速な話し合いのもと、脱退問題の円満解決が大前提である。

観光戦略について

問 松阪市とゆかりのある日本橋の

企業との連携や、まちなかにある歴史文化施設を有効活用して観光拠点を整備していくとある。旧長谷川邸の活用は大切だが、三井家を始め豪商を前面に出した事業展開が必要ではないか。

答 長谷川邸の寄贈が観光戦略の起爆剤となり、豪商のまちという新たなブランド創造に着手し、現在日本橋でも情報発信を始めている。豪商のまちという新たなブランド創造のためには、三井家は必要不可欠であると考えている。観光交流拠点施設等整備事業の基本構想調査、基本計画に沿って、民間ノウハウを活かし旧長谷川邸周辺の面的な整備計画の策定を進めていきたい。



旧長谷川邸

産業政策について

問 4月からスタートする、みえ森

と緑の県民税は、災害に強い森林づくりと県民全体で森林を支える社会づくりを基本方針としているが、この事業の概要と松阪市としての事業内容は。

答 この税収は、県全体で5年間で50億5000万円と試算され、松阪市には合計2億円が5年間で配分される予定である。26年度は1683万5000円で里山の安全安心を確保していく事業、教室等の木質化に取り組む事業、公立保育園の木製机、椅子の購入事業等、5つの事業を計画している。

危機管理室の設置と充実について

問 危機管理室は、全庁への統括的役割としての統制力が重要な鍵となってくると思うが、危機管理室を立ち上げた以上、各部の職員に指示を出せる仕組み、役割が重要であると思うがどうか。

答 危機管理については、リスクの発生防止、あるいは発生時にいかに迅速に対応していくかの視点から今回一元化により体系化した組織再編をしたところである。

介護保険制度の改正について

問 国が改正しようとしている一つに介護予防給付の見直しがある。財源の費用負担や事務負担を、国

から地方へおろそうとしているが、地域の自主性や主体性を期待する行政施策が、あまりにも足元を把握していない。理想の施策ではないのか。

答 今のままでは、本当に理想だけに終わってしまいかねない。今後、間違いなく高齢者、介護認定者も増えてくる中で、やはり国の方の公費負担割合が変わらなければ当然市財政にも圧迫してくるのは間違いない。しっかりと要望などをしていきたい。

図書館改革について

問 市は図書館改革を推進していくとしているが、図書館の本来の機能や役割をどう捉えているのか。

答 本の貸し出しを中心とした図書館サービスに加え、生涯学習施設として、また人々の心のオアシスとして豊かな時間を過ごすことができ、本を通じて人と人とのつながることのできる地域の拠点施設としての機能や役割がある。

問 指定管理者制度によって運営されている松阪図書館に対する改修基本計画での管理運営評価はA評価とされているが、図書館改革の必要性はどこにあるのか。

答 施設が老朽化していること、公園施設と一体化させることなど、利用しやすい図書館にしてい

れの中で、図書館改革の事業を進めていきたい。



松阪市図書館

公共・公用施設の最適管理について

問 公共・公用施設の老朽化による今後の維持修繕費の増加は歳出に大きな影響を及ぼす。そのため市は平成26年度から主要な施設に対し、施設評価を行った上で「公共施設白書」を作成し、施設の最適管理を行うとしている。しかし今年4月から数々の公共施設の修繕工事や耐震化工事等が行われようとしている。公共施設白書は、どのような意味を持つものなのか。

答 本来公共施設白書を作成した上で進めていくのが定石ではあるが、施設の最適管理の取り組みは、市内に約630施設ある中から、短期に課題解決が必要な施設と、

中長期的な視点で利用者への影響に十分配慮し整理していくべき施設とに分け、進めていくものとしている。

意見 短期か中長期かを分ける行政判断にこそ一つの明確な基準を設ける必要がある。それが施設仕分けの大きな目的の一つである。

ICT機器を利用した授業づくりについて

問 三雲中学校を実証校として、主にタブレット端末や電子黒板を用いた新たな授業形態の可能性を探るための取り組みがなされてきたが、子どもたちの健康への影響はどう考えているのか。視力の低下、脳への影響やそれに伴う情緒的不安定さも顕在化してきている。にもかかわらず、子どもたちは学校でもICT機器に触れ、今後は家



ICT機器を利用した授業（三雲中学校）

に持ち帰って触れさせようという計画もある。どのように考えているのか。

答 ICT機器の使い方など、様々な課題を情報教育の中で解決していきたい。

新健康センターと福祉総合センターについて

問 新健康センター建設で休日夜間応急診療所等の環境整備、過疎地域診療所の医療器具等の充実は、市民が安心して医療が受けられる体制づくりとして喜ばしいが、福祉会館は老朽化しており新福祉総合センター建設についての計画はないのか。



現在の松阪市福祉会館

答 福祉会館は社会福祉協議会、療育センター、各種団体の活動、貸館などの機能をもった社会福祉の拠点としてその役割は大きい。施

設の老朽化が著しく、小規模修繕により延命化を図ってきたが、社会福祉協議会の事務所新設計画もあり検討しているところである。

敬老会事業の住民協議会への交付金について

問 本庁管内は80歳以上に記念品、振興局管内は75歳以上で催し物に参加と対象年齢と行事に差がある中、交付金化し、住民協議会に事業を丸投げするのはどうか。

答 交付金は地域敬老事業推進事業と位置付け、高齢者が安心して地域で暮らしているための事業と幅広く捉え、地域の特性と自主性に任せ取り組むものである。

放課後児童クラブの現状と基準見直しについて

問 市長の所信に日本一子育てと子育てができるまちづくりとある。放課後児童クラブの量的確保は共働き世帯にとって大きな関心事であり、出前講座の計画はないのか。

答 国の基準に基づきアンケートを取り現在分析中である。小学校単位が基本であるが少人数校には地域の課題があるので、出前講座というよりも、保護者の方々とその課題に向けて協議していきたい。

ハーフマラソンについて

問 市主催最大のスポーツイベントはシティマラソンであるが現況は。また、平成26年度は第10回記念大会で、会場を中部台運動公園から松阪市総合運動公園に移し新しくハーフマラソンを実施されるが、開催時期とコースはどうか。

答 平成26年1月の開催時は、5種目で1都2府18県からの参加者も含め、2,000人以上の参加があった。ハーフマラソンへの期待も大きく、合併後の市政10周年を記念に実施する。コースは県道御麻生園豊原線で中方町、射和町、阿波曾町、庄町付近を折り返すコースを検討しており、実施時期は厳寒期を避け、協力を得て大会を成功させたい。



松阪シティマラソン

自治会、住民協議会及び公民館の関係について

問 行政は自治会長の協力があってこそ成り立っている。公民館事業は法に基づき生涯学習の場である。大枠で自治会と重複している住民協議会が発足し三者が交錯し、少額の補助金で地元業務を押し付け困っている現状をどう捉えているのか。また、監査委員の指摘である職員の住民協議会への指導と応援協力体制はどうか。

答 住民協議会は地域の自治会、福祉会、公民館、老人会、子供会などすべてが一つのテーブルについて地域の事は地域自らが特性を生かして包括する連携体である。今後は指摘のとおり職員が積極的に汗を流して関わっていききたい。

地域らしさを活かすための政策について

問 飯南・飯高地区には314軒の空き家がある。空き家バンクを立ち上げ、改修補助金を活用して有効利用し、地域活性化をはかるとあるがその運用は。

答 今20件余りの登録見込み者がある。飯南地域振興局の窓口には現在若いカップルから5件の問い合わせがあり、受け入れ側と空き家

を利用したい方とのマッチングが進むものと思っている。

松阪市民病院について

問 今後の診療センター化については医師、看護師の確保が必要であり、未永く勤めていただくには出産及び育児など院内保育が不可欠である。敷地の都合上難しいとの事だが、職員への出産、育児対策はどうか。

答 ワーク・ライフ・バランスの活動を院内に広め、出産、育児において働きやすい職場づくりに努めていきたい。院内保育については、費用対効果の点や色々な課題があり保留している。今後、広いスペースの場所が見つかれば、前向きな検討を行っていききたい。



松阪市民病院

交通安全対策について

問 高齢運転者安全運転大会で車社会に向き合っていくことに危険な高齢者を目にしたら、家族に伝え、ドライバーとして続けるか、やめるか本人と家族で相談して結果を出すといった家族の協力も含めた大会にしてはどうか。

答 高齢者を対象にした自動車安全運転大会は、身体的機能の変化による運転技術の自覚と意識の向上を図る目的で開催するもので、高齢者の交通死亡事故は、本人に対する対策と、その家族の協力が不可欠であると思っている。



高齢者安全運転自転車大会

その他の質問事項

- ・ 確かな学力について
- ・ 郷土の偉人に学ぶ教育について
- ・ 松阪市原産地呼称管理制度について
- ・ 公有財産未登記、その後の進み具合について

会派に所属しない議員

海住恒幸 議員

消防団を中核とした地域防災力の充実強化

問 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」は、消防団を中核に、「住民参加のもと各種関係機関、自主防災組織と連携」を図っていくべき法律である。自治体として地域防災力の充実強化に向けての方策は。

答 消防団を中核に、新たに出来た住民協議会、自主防災組織を、法律に基づき具体的な計画にしたい。

入札不調に対するリスクマネジメント

問 公共工事で受注業者が決まらない入札不調が増えている。平成26年度はどう想定し、それを回避するのか。

答 新健康センターや鎌田中学校の建設を控え慎重な対応をしたい。予定価格に最新の価格を採用する。現場条件や作業方法を十分把握し、実態に合った積算が一層必要。次に適切な工期の設定と早期発注。工事期間中の著しい価格変動には契約変更条項の適用で契約

後の業者の負担の軽減を図る。

ごみ処理一元化とRDFからの離脱

問 県RDF運営協議会が広域連合に支払を求める脱退負担金を市が支払う調整金は、一般会計なら特別損失に相当し、一般会計に盛り込むには市民的コンセンサスを得る必要がある。市長が「市長と議会の判断」の重要性を再三口にされたのはその点だと思ふ。公費としてどう説明のつく内容となるのか考えをお示しいただきたい。

答 解決金を支払っても離脱したほうが市民負担が小さい。その差額の中で解決金を考える。離脱することの優位性をしっかり市民に説明し、説明責任を持てる解決のあり方が、本当の意味での円満解決と考える。



松阪市が支払うとしている調整金(解決金)のフロー

日本共産党

代表質問
関連質問
関連質問

久松倫生 議員
今井久 議員
松田千代 議員

予算編成の特徴

問 今回「未来の構築に関わる予算」とされている。「ごみ処理、鎌田中などは必要な投資と認識している。財政調整基金については経済対策への活用を提起してきた。身近な公共事業への予算増も積年で約2億円になった。「豪商のまち商店リニューアル補助金制度」の創設、空家バンク活用のリフォーム助成は一步進んだもの。臨時職員の通勤手当支給の実施、郷土の偉人シリーズに蒲生氏郷が取り上げられることなどがある。今回の予算案で、「人権同和」の不正正がすべて「是正」「削除」された。人権啓発冊子、人権相談事業、職員人権研修、人権フォーラムなど「松同推」や「ゆめネット」へ2号随契で丸投げされていたが一掃された。「松同保」への補助金もなくなる。永年の不正正が是正、一掃されることは重要な到達であるが考えは。



「松同推」や「ゆめネット」へ2号随契で丸投げされていた事業が、すべて一掃されました

ごみ処理一元化とRDF離脱

問 RDFは県事業の破たん。大失政で離脱こそ本筋。ごみ処理は基礎自治体の責任で行うという松阪方式の蓄積と優位性があり、それを生かした一元化こそ大道。これを前提に最も合理的な離脱方法を示すことが必要であるが考えは。

答 議会とともに市民の税金をしっかりと守っていく。物を言うところへはしっかりと行っていく。

医療・福祉・社会保障

問 社会保障プログラム法に基づき、医療・介護の総合確保推進法案が出された。市民病院や地域医療での対応は。

答 誘導施策があると考えられる。意識をもって新しいあり方に対応していかざるを得ない。

意見 危機感をもった対応を。
問 国民健康保険税の引き上げがある。これからの広域化への対応は。
答 平成29年に広域化実施が言われている。国に対し、国保のあり方などしっかり言っていきたい。



地域での介護支援の役割を担う包括支援センター

問 後期高齢者医療費が引き上げになる。払えない高齢者などにどんな手立てをしていくのか。
答 一人当たり5万7341円となり6・9%の引き上げ。生活実態

をよく聞き取り、懇切丁寧な対応に努めたい。

問 介護保険制度が改悪され、要支援者のサービス切り下げや費用削減がある。第六次高齢者保健福祉計画策定委員会の審議を形骸化しないでもらいたいと考えは。

答 現場に基づく意見の聴き方も大事だと思っている。
問 生活保護基準引き下げが就学援助に影響するのか。

答 37世帯の方が影響を受ける可能性があると考えている。
水道料金引き下げ

問 受水費改定と水道料金引き下げへの更なる取り組みの考えは。
答 受水費引き下げへ県企業庁と折衝を重ねる。水道料金は受水費改定が示された上で検討する。

住民協議会

問 住民協議会条例をなぜ提案しないのか。

答 議会で論議を重ねてほしい。
問 地域審議会の位置づけは。

答 合併10年の検証と今後のまちづくりを諮問し、平成26年度に答申をいただき役割を終える。

問 住民協議会交付金の検討は。
答 27年度に向け慎重に検討する。

施設仕分け

問 飯南飯高の観光施設仕分けで「陳腐化」という言い方など、上から目線が歴然とした。市民目線に立つべきであるが考えは。

答 おっしゃる通りで、十分地域の方々と論議しながら教えていただき、考えていきたい。

問 市営住宅には経過と背景があり、居住権の問題もあるが考えは。
答 公営住宅一律にというものではないが、しっかり現場を見ながら対応していく。



市営住宅

文化観光の諸課題

問 旧長谷川邸や城跡保存整備を高い位置づけでやってもらいたいと考えは。
答 旧長谷川邸は国レベルを目指

す。

問 観光戦略会議での観光協会、まつり見直しなど具体策は。

答 ご指摘のような現状のあることは捉えている。観光協会のあり方は真摯に考えていく課題である。

市長の政治姿勢

問 市長は、消費税引き上げは言語道断と発言し、予算は、消費税率の8%で編成されているが考えは。

答 消費税を上げる時期ではない。明確に反対させていたきたい。
問 市発足10周年記念事業が予算化されている。5周年には、改憲論者ばかり呼んだ。今回はどうか

答 憲法は、守っていくべき。個人的には素晴らしいと思っている。
問 市長は、「世界的なブランドの松阪牛や松阪茶を守るため、TPP参加への慎重な対応」というメッセージを出されている。TPPと農政についての考え方は。

答 現段階でTPPには反対である。
問 大震災から3年経って復興、原発問題への今後の考え方は。

答 被災地のことは忘れないという意識を継続していく。原発輸出などしてはならないと考えている。
意見 安倍政権の政治とは違うということを確認させていただく。

議案の審議

常任委員会の審査から

2月定例会に提出された議案は、本会議で質疑のあと、それぞれ各常任委員会に付託され、慎重に審査されました。各委員会における主な質疑応答、意見は次のとおりです。

総務生活

普通交付税について

問 普通交付税が合併算定替え終了に伴い、平成27年度から徐々に減っていく。総務省からは、例えば、合併した自治体特有の支所の経費や、標準団地面積の見直しをするなど、基準財政需要額に反映させる案が出ている。全国市長会に働きかけるなどして、さらに国へ要望する必要があると考えるが見解は。

答 必要に応じ、全国市長会も含め、国のほうへ働きかけていきたい。

債権回収組織設置について

問 債権回収組織設置に至るまでのスケジュールと、取り扱う債権の種類は何か。

答 4月に債権回収対策準備室を設置し、平成26年度中に組織を立ち上げる。取り扱う債権は、市税以外の強制執行権のある後期高齢者

医療保険料、介護保険料、公共下水道受益者負担金及び、保育園保育料をまずは考えている。



総務生活委員会での審査

公共施設マネジメントについて

問 公共施設マネジメントにおける市営住宅について、居住権の問題や、改良住宅は所有者の土地や家の提供のもと、建設されたという歴史的な経過もあるが、どのように考えているのか。

答 市営住宅建設時の背景や経過をしっかりと踏まえ、シンポジウムでもそれらを示しながら、施設マネジメントを進めていく。

意見 改良住宅は歴史的な経過があることから、注意して十分慎重に進めていただきたい。

特定秘密保護法の廃止を求める意見書についての請願について

問 特定秘密保護法は、国家の存立にかかわる秘密を保全していこうとする法律であり、また、特定秘密情報も指定されているが、どう認識しているのか。

答 最も懸念することは、同法第11条に規定されている特定秘密を決めるのは、行政機関の長であるところと、長に決定権があるというところは、際限なく秘密がつくられる恐れがあるということが、一番の問題点であると考えている。

問 行政機関の長が指定をするが、指定の範囲は同法の別表で防衛に関する事項、外交に関する事項、特定有害活動の防止に関する事項及び、テロリズムの防止に関する事項と4項目明確に規定されているが、その認識は。また、同法は、日本国憲法の基本原則をことごとくくじゆつりんすることと、大音声で自己の主張を述べる街頭演説なども、状況によってはテロとして、畏怖の念を与えたとして、捕まえらるる可能性もある。また、国民主権の最高の発露機

関である国会が、同法によって著しく資料・情報提供の制約を受け、空洞化させられる懸念がある。さらに、我々は、請願書の願意をどのように受け止め、議会へ提案し審議してもらうかが、重要であると考えている。

環境福祉

手話啓発事業費について

問 今後、手話通訳者の人材育成をどう進めていくのか。

答 ろう者や手話に対する理解を得るために、周知啓発及び手話教室の開催を予定している。また、平成26年度には福祉事務所設置の通訳者を増員するとともに、27年度以降には推進会議を設けて、今後の施策を検討する。

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について

問 給付における対象者数及び時期はいつ頃を予定しているのか。

答 臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金ともに一定の条件があり、臨時福祉給付金は約3万4000人、子育て世帯臨時特例給付金は、約1万7000人が対象となる。給付の方法については現在調整中であるが、申請の受付は

6月頃、給付は8月頃を予定している。



環境福祉委員会での審査

**地域敬老事業推進特別
交付金について**

問 交付額を算定する基準並びに交付方法は。

答 交付金額の半分が均等割で、残りの半分が65歳以上の各地域における高齢者人口割となる。交付方法は、地域独自の柔軟性も考え、中で住民協議会の承認が得られれば、他団体への分配も認める方向である。ただし、行政としても各住民協議会での計画作成段階から支援を行いながら、計画内容の指導を行っていききたい。

**新・健康センター建設
事業費について**

問 事業費の内訳は何か。

答 建設に係る用地購入費や移転補償費及び実施設計、地質調査の各経費となる。

**ごみ処理基盤施設建設
事業費について**

問 工事の進捗状況はどの程度か。
答 平成26年2月末時点で、全体工事の約11・6%が完了となっており、建物外部はほぼ出来上がっており、3月中旬頃からは建物内部への設備の搬入となってくる。

**松阪市松阪市民病院事業
会計予算について**

問 国の急性期病床から療養病床への移行方針に対する、松阪市民病院の対応策は。

答 国の医療政策では病床の機能分化についても議論がなされているが、ただちに当院において影響があるわけではない。当病院は急性期病床の需要が増していくとの判断から休床していた50床を療養から急性期に変更し、その一部稼働を開始している。病院機能の問題は当病院だけで決められるものではなく、今後、情報把握に努めながら当院として一番良い方向を模索していく。

文教経済

**潜在専門職トレーニング
プロジェクト事業費について**

問 潜在専門職トレーニングプロジェクト事業費の、復帰プログラムの趣旨と目的は。
答 技術の進化や就職後の人間関係などが心配で再就職をためらっている方の不安を取り除くことが目的で、平成26年度は看護師に特化して取り組む。



文教経済委員会での審査

松阪牛まつり事業について

問 松阪牛まつり事業費が倍増している理由は。
答 松阪肉牛共進会が第65回の記念大会となることや、平成27年1月に市制施行10周年を迎えるプレイ

ベントとして、松阪牛のPRのほか、地域特産品の情報発信等により、盛大なまつりとして開催を計画しており、ベルファーム会場内への仮設ステージの設置、松阪肉牛共進会の観客席拡大、夜間照明などの安全対策、シャトルバスの増便、警備員の増員などの理由による増額である。

**がんばる認定農業者等支援
補助金について**

問 国や県の補助金の上に成り立ったものが多い中、がんばる認定農業者等支援補助金は一般財源のみでの新規事業であるが、導入に至った経過は。

答 市内148経営体の認定農業者が、経営改善や規模拡大に取り組み際に支援する事業が市として無く、今後中心となって農業を支えていく認定農業者をサポートしていきたいとの思いから、新規に計上した。

観光施設整備事業について

問 観光施設整備事業の今後の展開は。

答 旧長谷川邸を含め、全体的な構想の中で考えていき、4月から基本構想調査が始まることに伴い、建築、観光、文化財に精通した方

を含め、7名程度の委員による事業推進委員会を設け、事業の進捗状況に意見をもらいながら進めていきたい。

教育費について

問 教育の情報化推進事業費は、今後のICT化を考えると、大変大きな事業になってくるが、すべて一般財源である。今後の財源の見通しは。

答 2月にフューチャースクール事業の報告に、総務省と文部科学省に出向いた際に、今後も新規の国の事業を受けた意向を伝えた。地方財政措置も見据えながら財源の確保を国や県に働きかけていきたい。

問 全国学力学習状況調査に対する考え方は。

答 全国学力学習状況調査に基づき、分析、改善をして、子どもたちの学力向上につながるひとつの手法として使っていきたいと考えており、実施要綱の改定により各教育委員会の判断により、個々の学校名を明らかにして結果を公表することは可能であるが、順列だけの公表は避けていきたい。

問 図書館改革のポポータルを経過は。

答 民間手法導入可能性調査の委託事業で、公募型のポポータルに

おいて、2社の参加があり、2月12日に審査委員会でプレゼンテーションとヒアリングを実施した結果、三菱UFJリサーチ&コンサルティンク株式会社名古屋を候補者として選定し、2月28日に契約を締結した。

建設水道

道路施設点検事業について

問 新規計上であるがその内容は。

答 道路ストック総点検事業は、大きな第三者被害が起こったことにより、平成26年度までに、国のほうから交通量の多い幹線道路の総点検を実施するよう事業化された。普段の点検は日常の目視による点検並びに地元からの通報等で修繕を行っているが、この点検については、道路の路面性状調査並びに道路附属物も含め、5年ごとに再度点検をする中で、計画的に道路の維持修繕の整備を行うため、委託業務の実施をする予定である。

集落維持区域の指定について

問 線引き以降の現状は。

答 集落維持区域については、線引き後から、区域指定の準備作業を

進めており、平成24年度は指定区域案の作成委託を行った。それをもとに、25年5月から現地調査を行い、これまでにほとんどの地域の現地調査を終えたところである。今後は農林部局など関係部局と調整をしながら、25年度中には現地調査をすべて終えて、原案を作成する予定である。その後、自治会連合会等に報告を行い、どのように地元への説明を進めていくべきかの協議を行う予定である。26年度には県とも協議を重ねた上で、区域の修正作業や資料整理を進め、完成した区域案をもとに説明会を行い、地元協議が終わったところから順次県に進達していく。



建設水道委員会での審査

中心市街地整備事業について

問 豪商のまち松阪、豪商のまちをつなぐとあるが、豪商とはど

うイメージを持って豪商というのが。また、どのような工事等を行うのか。

答 松阪商人として名高い、三井、小津、長谷川という豪商が魚町等で輩出されており、豪商のまちとして、今回の道路整備の中でもそういった位置づけの中で工事を行う。

公営住宅ストック改良

事業について

問 どれぐらいの効果を見込んでいるのか。

答 社会資本整備総合交付金によって、長寿命化計画に基づき、修繕計画を行うことにより、施設の耐久性の向上や長寿命化に資する改善が推進され、ストック改善事業が計画的に行えば、緊急的に壊れてから直すよりも、予防保全的な維持管理が行われ、費用の縮減につながるなどの効果を見込んでいる。

繰越明許費について

問 県施行松阪港改修事業負担金など県施行事業に関する負担金が繰越しとなっているが、次年度の事業進捗の見通しは。

答 県も事故繰越とならないように工事行程を組んでいる。今までもこういったケースは多々あり、全て次年度で清算している。

第3回

議会報告会

を開催しました



櫛田地区市民センター

開催日	会場	参加者数
4月21日(月)	米ノ庄公民館	18人
	嬉野宇気郷公民館	25人
	飯高保健センター	30人
	仁柿小学校(休校中)	19人
4月22日(火)	宇気郷地区市民センター	8人
	第二公民館	10人
	中原文化センター	18人
	港地区市民センター	7人
4月24日(木)	櫛田地区市民センター	32人
	西黒部地区市民センター	22人
	第一公民館	16人
	大河内地区市民センター	14人

4月21日、22日、24日の3日間にわたって、別表のとおり12会場で開催された議会報告会を開催しました。

当日は、初めに2月定例会での審議概要を報告し、その後、報告に対する質疑応答と意見交換を行いました。

延べ219名の方にご参加いただき、さまざまなお意見やご提案をいただきました。

皆さまからのご意見やご提案は、全議員の共通認識とし、今後の議会活動に生かしていくとともに、執行機関へも伝えさせていただきました。

また、参加者の皆さまからのアンケート結果を踏まえ、次回の開催に向けて、よりよい議会報告会となるよう準備を行うとともに、さらに市民の皆さまに開かれた議会、信頼される議会を目指して取り組んでいきます。

議会報告会アンケートから

参加者の皆さまからいただいた感想の一部です。

議会報告会の開催は、市民との間が身近に感じられるが、参加者が少なく残念。PR不足ではないか。

若い人の参加が少ないのがさびしい。若い人の意見が聞きたい。

議事のなかで質問を整理して、進行の仕方をスムーズにしてほしい。

市議会に関する一般的な説明と質疑はあるが、各地区に関する具体的な質疑になると、明確な答えが無い。

一方的な報告会ではあまり出席したくない。

市の予算に対する議会の受け止め方が、形式的に運営されている様に思う。

パワーポイントを使つての報告はわかりやすいが、時間がかかりすぎではないか。説明も行政用語が多すぎると思う。地域の実情を把握してから報告会をしないと反発を招く感がある。その地域に関係ないものは項目だけをさらっと流すとかしてほしい。

事務的で馴染みにくい。単に資料を棒読みしているだけであり、住民の生活感覚に沿ってほしい。

地域の状況を十分に知って、報告会に臨んでほしい。

地域の問題や悩み等を双方(議員と地域住民)でもっと話し合える場があった方がよいと思う。

松阪市の重点事業等は新聞等で承知しているのに、もっと各地域の懸案事項を取り上げてほしい。

地域で動員してでも話を聞いてもらった方がよいと思った。有意義な話を地域の人にも聞いてもらわなければ…。

市議会だよりと比べると良く解かったような気がする。

これからも長く続けて頂きたい。

各地区で年1回は行ってほしい。

日々多用多忙の事とは思いますが、枝葉を大事にする視点をもっていたいただきたいと切望する。

更なるきめ細かい議会運営を。市民の声を良く聞き、市政に反映させてほしい。

主な質疑応答・意見

議会報告会で市民の皆さまからいただきましたご質問・ご意見等の一部は次のとおりです。

住民協議会について

問 住民協議会を立ち上げたが、条例化が滞っている。一生懸命、皆でやっていて先行きどうなるのか不安であるがどうか。

答 前回の議会では条例案を否決したが、住民協議会の存在を否定しているのではなく、条例化していないから予算措置ができないというものではない。きちんとした規則の中で運用しており、住民協議会に特化した条例を市長が出すよう議会としては要望している。



嬉野宇気郷公民館

敬老事業について

問 私の協議会には約28万円が交付されるが、それが何ができるのか。行政からの押し付けではないのか。

か。住民協議会で運営していくのであれば、行政の支援をお願いしたいがどうか。

答 交付金の活用について行政からもしっかりサポートしていくよう議会からも言わせて頂く。

大規模牛舎建設について

問 牛舎建設に議会は賛成なのか、反対なのか。また松阪市としてメリットがあれば議会は建設に向け地元を説得すべきではないか。

答 開発の許認可は県であるが松阪市に意見を求めてきており、市長は地元の合意が大前提であると明言している。今後は、業者が下蛸路町に次いで南虹が丘町への地元説明をした後、松阪市は専門家等の意見を聞く第2回目の環境保全審議会を開催する予定であり、議会として、しっかりと市民の皆さまの声を聞いて対応していきたい。

競輪事業について

問 これまでの議会での経緯は。また包括業務委託についての現状はどうなっているのか。

答 平成24年11月議会において、約4億6500万円規模の一般会計からの繰り入れを否決したことにより、現在の包括業務委託に至っている。受託業者と松阪市が一体となって経費削減等、業務に取り組んでおり、26年度の黒字化を目指している。

振興局への危惧

問 行政職員の配置について、今回の人事異動で振興局の職員が減ったように思う。振興局管内での行事においては、職員の協力が不可欠であり、この先不安を感じるがどうか。

答 飯南、飯高管内では、地域整備課が再編されたことで、その対応にも非常に危惧している。何とか人員をふやしてほしいというのが正直なところであり、今後議員として振興局の充実にも声を上げていきたい。



飯高保健センター

議長、副議長の任期について

問 議員の任期は4年だと理解しているが、議長、副議長はなぜ毎年交代しているのか。

答 各地方議会で異なるが、松阪市議会では任期の定めはないので、4年間も可能だが、申し合わせにより1年で交代している。議会改革特別委員会等での検討も必要となるかもしれないが、現在は未定

である。



大河内地区市民センター

その他にいただいたご意見、ご要望の一部です。

・松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例が制定されたのなら、手話のやり方が分かるものを配布する等早期に対応してほしい。

・RDF事業から離脱し、ゴミ処理を一元化するのであれば、きめ細やかな説明をしていただき、きちんとできるように指導してほしい。

・大規模な地震が予想されており、海岸部の住民は津波に不安を感じているので、防災対策をしっかりとしてほしい。

・台風や大雨時の避難について、平野部と山間部での対応を考慮してほしい。

その他多数のご意見、ご要望をいただきました。ありがとうございました。詳細については、報告書として、市議会のホームページに掲載しています。

平成25年度行政視察調査の受入状況

松阪市議会では、全国各地の自治体議会からの行政視察調査を積極的に受け入れています。平成25年度に松阪市を行政視察調査のために訪れた各自治体の議員及び職員は306人、自治体数は41団体でした。また、松阪市議会が現在取り組みを行っている議会改革等についても、多数来訪していただきました。

月	市名等	人数	調査項目
4月	埼玉県上尾市議会	21	議会改革・議会運営
	徳島県徳島市議会	1	住民協議会
5月	千葉県山武郡九十九里町議会	17	観光潮干狩りの概要・運営
	兵庫県赤穂市議会	8	市民病院運営・高齢者福祉サービス
	三重県亀山市議会	2	住民協議会
6月	秋田県能代市議会	9	公共建築物等木材利用方針・木造建築への取組み
7月	埼玉県所沢市議会	5	議会改革
	三重県四日市市議会	1	人事評価制度
	山口県周南市議会	4	行政改革大綱アクションプラン
	宮城県石巻市議会	4	市政改革・震災復興
	京都府福知山市議会	5	住民協議会・議会改革特別委員会
8月	愛知県蒲郡市議会	4	市民病院経営の黒字化
	千葉県野田市議会	3	事業仕分け・マニフェストレポート・市民分権 黄色いレシートキャンペーン
	大阪府東大阪市議会	4	庁舎の耐震化工事
9月	広島県三原市議会	1	庁舎の耐震化工事
	広島県尾道市議会	2	庁舎の耐震化工事
10月	東京都目黒区議会	8	事業仕分け
	北海道岩内郡共和町議会	7	三雲中学校タブレット端末
	京都府八幡市議会	10	議会改革
	北海道名寄市議会	6	病院経営
	埼玉縣市議会第一区議長会	10	議会運営
11月	千葉県佐倉市議会	11	議会改革
	埼玉県入間市議会	3	地域マネジメントシステム、このまちミーティング、議会改革
	東京都東村山市議会	4	幸せの黄色いレシート
	埼玉県春日部市議会	8	議会改革（代表質問制度・ネット選挙）
	東京都小金井市議会	11	シンポジウムシステム
	広島県三原市議会	7	市議会だより、広報
	滋賀県大津市議会	6	庁舎の耐震化工事
1月	滋賀県彦根市議会	14	議会改革
	香川県善通寺市議会	9	庁舎の耐震化工事
	山口県光市議会	5	地域包括支援センターの運営と課題
	香川県高松市議会	10	議会改革
	愛知県西尾市議会	33	議会改革
	茨城県土浦市議会	3	シンポジウムシステム
	福島県会津若松市議会	4	地域マネジメントシステム
2月	神奈川県伊勢原市議会	4	まちなか再生プラン・景観まちづくり
	神奈川県相模原市議会	13	顔の見える松阪の家づくり、ウッドピア（現地）
3月	京都府亀岡市議会	4	シンポジウムシステム
	東京都板橋区議会	13	図書館を使った調べる学習コンクール ブランド大使、自主財源の確保、ネーミングライツ
	神奈川県海老名市議会	7	議会改革
	山口県下関市議会	5	地域内分権
計		306	

平成25年度政務活動費の執行状況

■交付の趣旨

政務活動費は、松阪市議会議員の政策立案及び調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部として交付しています。

■交付の対象

松阪市議会における会派及び会派に所属しない議員に対して交付しています。

■交付額

会派の所属議員数に月額25,000円を乗じて得た額(会派に所属しない議員は月額25,000円)を交付しています。

《政務活動費》 (4月分～7月分)

(単位：円)

科目	会派名	真政 クラブ (10人)	市民民主 クラブ (6人)	あかつき会 (5人)	日本 共産党 (3人)	公明党 (3人)	会派に所属しない議員			合 計
							植松泰之 (1人)	海住恒幸 (1人)	前川幸敏 (1人)	
当 初 交 付 額		1,000,000	600,000	500,000	300,000	300,000	100,000	100,000	100,000	3,000,000
支 出 科 目	研究研修費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	調査研究旅費	275,805	0	0	0	0	25,055	0	0	300,860
	会 議 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料購入費	0	30,800	1,540	15,522	0	20,681	3,780	0	72,323
	広 報 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事 務 費	202,432	72,118	13,200	1,710	96	17,694	5,486	82	312,818
その他の経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計		478,237	102,918	14,740	17,232	96	63,430	9,266	82	686,001
残 額		521,763	497,082	485,260	282,768	299,904	36,570	90,734	99,918	2,313,999

※政務活動費の残額2,313,999円については、松阪市に返還されました。

《政務活動費》 (8月分～3月分)

(単位：円)

科目	会派名	真政 クラブ (8人)	市民民主 クラブ (5人)	日本 共産党 (3人)	青凜会 (3人)	公明党 (3人)	あかつき会 (3人)	会派に所属しない議員			合 計
								深田龍 (1人)	海住恒幸 (1人)	前川幸敏 (1人)	
当 初 交 付 額		1,600,000	1,000,000	600,000	600,000	600,000	600,000	200,000	200,000	200,000	5,600,000
支 出 科 目	研究研修費	3,000	0	301,360	39,000	0	3,000	0	119,080	0	465,440
	調査研究旅費	1,443,825	605,495	0	365,210	0	67,100	34,140	0	0	2,515,770
	会 議 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料購入費	45,584	34,200	90,635	9,660	4,310	13,770	5,040	32,920	34,966	271,085
	広 報 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事 務 費	27,299	134,886	44,872	142,663	17,070	224,004	9,677	18,806	2,182	621,459
その他の経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計		1,519,708	774,581	436,867	556,533	21,380	307,874	48,857	170,806	37,148	3,873,754
残 額		80,292	225,419	163,133	43,467	578,620	292,126	151,143	29,194	162,852	1,726,246

※政務活動費の残額1,726,246円については、松阪市に返還されました。

皆様の傍聴をお待ちしています

6月定例会の開催日程

6月定例会は、6月20日(金)から7月11日(金)までの会期22日間の日程で開催します。

6月20日(金)	本会議	議案上程、提案説明
25日(水)	本会議	議案に対する質疑、委員会付託
27日(金)	本会議	一般質問
7月 1日(火)	本会議	一般質問
3日(木)	本会議	一般質問
4日(金)	委員会	環境福祉委員会 文教経済委員会
7日(月)	委員会	総務企画委員会 建設水道委員会
11日(金)	本会議	議決

※本会議は市役所3階市議会議場で、委員会は2階市議会委員会室で開催いたします。

※時間は、いずれも午前10時から開催の予定です。

※変更される場合もありますので、ご確認ください。

本会議の議会放映

本会議については、ケーブルテレビ(i ウェーブまつさか)の行政チャンネル(デジタル123ch・アナログ6ch)により、生中継及び録画による放送を行います。録画放送については、平日の午後8時からの放送予定です。

また、松阪市議会のホームページからもインターネット中継及び録画をご覧になれます。

この機会に、ぜひ議会の様子をご覧ください。

◆松阪市議会ホームページ◆

<http://www.city.matsusaka.mie.jp/www/genre/0000000000000/1000000000448/index.html>

議会のうごき

— 3 月 —

- 7日 宮川福祉施設組合議会定例会(大台町)
- 10日 議会改革特別委員会 第6回作業部会
- 14日 総務生活委員会協議会
- 24日 2月定例会閉会(開会2月19日)
環境福祉委員会協議会
建設水道委員会協議会
議会改革特別委員会 第7回作業部会
- 25日 多気町松阪市学校組合議会定例会(多気町)

— 4 月 —

- 8日 香肌奥伊勢資源化広域連合議会全員協議会・臨時会(多気町)
- 14日 第6回議会改革特別委員会
- 17日 第97回東海市議会議長会定期総会(浜松市)
- 21日 文教経済委員会協議会
議会報告会
- 22日 議会報告会
- 24日 議会報告会
- 30日 市議会だより編集委員会

— 5 月 —

- 7日 議会改革特別委員会 第8回作業部会
- 8日 全国自治体病院経営都市議会協議会第42回定期総会(東京)
- 9日 環境福祉委員会管内視察
- 19日 第1回松阪飯多農業共済事務組合議会臨時会(多気町)
- 20日 第148回三重県市議会議長会定期総会(熊野市)
- 28日 全国市議会議長会第90回定期総会(東京)

お問い合わせ 松阪市議会事務局

電話 0598-53-4433

FAX 0598-23-3962

Eメール gikai@city.matsusaka.mie.jp

発行/松阪市議会

(〒515-8515 松阪市殿町1340番地1)

編集/市議会だより編集委員会

市議会だより編集委員会
委員長 松田千代

市議会だより編集委員会では、議員の議会活動を、市民の皆さまにもっと知っていただくため、手に取って読んでもらえる紙面づくりに力を入れて取り組んでいます。今回は、議会だよりの表題文字を今までのものから変更し、内容も議会報告会にご参加の方がたからお寄せいただいたご意見などを掲載させていただきました。今後も、議会活動を広くお知らせし、身近に感じていただけるよう努力を重ねていきます。市民の皆さまからの率直なご意見・ご感想等お寄せくださいますようお願いいたします。



編集後記